

- 建設業においては、工事全体の総合的な管理監督機能を担う元請のもと、中間的な施工管理や労務の提供その他の直接施工機能を担う1次下請、2次下請、さらにそれ以下の次数の下請企業から形成される重層下請構造が存在
- 重層下請構造は、個々の企業において、工事内容の高度化等による専門化・分業化、必要な機器や工法の多様化への対応等のため、ある程度は必然的・合理的な側面がある一方、施工管理や品質面など、様々な影響や弊害が指摘

重層下請構造に関して考えられる主な問題

## 下請の重層化が施工管理や品質面に及ぼす影響

- 重層化により施工体制が複雑化することに伴い、施工管理や安全管理面での影響が生じるおそれ
- ⇒重層化するほど工事の質や安全性が低下するおそれ
  - ・施工に関する役割や責任の所在が不明確になりやすい
  - ・現場の施工に対して元請や上位下請による管理が行き届きにくい
  - ・現場の円滑な連絡調整や情報共有に支障が生じやすい
  - ・下位下請から元請等に対して施工に関する意見や提案が届きにくい

## 下請の対価の減少や労務費へのしわ寄せ

- 下請として中間段階に介在する企業数が増える結果、中間段階でこれらの企業に利益として受け取られる対価が増加
- ⇒下位下請の施工の対価の減少や、労務費へのしわ寄せのおそれ
- 下位下請の設計変更や追加工事に関する契約上の処理が不明瞭になるおそれ

## 施工管理を行わない下請企業の介在

- 工場製品や資材等の販売を行う代理店や、主に労務調達を仲介する企業等、取引契約上の介在のみで必要な施工管理を行わない企業が存在
- ⇒不要な重層化を生じ、施工に関する役割の不明確化等の問題を増大

## 下位の下請段階にみられる労務提供を行う下請の重層化

- 建設投資が減少し、受注価格が低迷する中、工事の繁閑に対応する目的から、専門工事業者が直接施工に必要な技能労働者を雇用から請負へ外部化(非社員化)する動きが常態化
- ⇒下位の下請段階において、主に同業種間で労務提供を行うための重層化が進行
  - ・現場施工を担う技能者の技量や就労状況の把握・管理が困難
  - ・技能者の地位の不安定化を招き、就労環境が悪化するおそれ
  - ・「偽装請負」のような雇用か請負かあいまいな就労形態を招くおそれ

**重層下請構造の改善は、広範にわたる課題であり、さらに検討を深めることが必要。  
重層下請構造の改善に向けて、今後、どのような問題点について、どのような対策を検討していくべきか**

### (参考) 当面講じる対策

#### (1) 施工管理を行わない下請企業の排除

工場製品や資材等の販売を行う代理店等が自ら施工管理を行わず、建設業法上必要とされる役割を果たしていない企業の施工体制からの排除を徹底

- 一括下請負禁止の徹底 (判断基準の明確化と運用の強化)
- 主任技術者の専任配置等の徹底
  - ・前提として、下請の主任技術者等の役割の明確化。実態を踏まえた主任技術者の適正配置のあり方について検討

#### (2) 専門工事業者が中核的な技能労働者を雇用しやすい環境整備

下位の下請段階にみられる労務提供を行う下請の重層化を抑制するため、1次や2次の専門工事業者が中核的な技能労働者を社員として雇用しやすい環境整備

- 公共工事の施工時期の平準化や、繁閑調整のための環境整備
- 建設キャリアアップシステムの整備
  - ・技能労働者の技能・経験を蓄積するシステム整備により、優秀な技能労働者を雇用する企業が客観的に把握され、施工力の評価に資することを通じて工事を受注しやすくなる環境を整備
- 社会保険未加入対策の徹底
  - ・法定福利費の内訳明示等による法定福利費の確保等の促進等